

【事業名】 小田原市斎場太陽光発電設備設置事業に係る公募型プロポーザル

	質問事項	回答
1	太陽光発電の設置に必要な建設業免許について、連合体構成をする場合、全事業者が所有している必要がありますか。	連合体のうち太陽光発電設備を設置する事業者が所有していれば結構です。
2	様式4の「4波及効果(1) 地球温暖化対策」において、令和4年度の排出係数の記載がない場合、排出量を割り引いて算出すれば良いのでしょうか。(別紙3を参考に係数を算出すると毎月数字に誤差があるため平均値 0.001557(t-CO2/kWh)で計算します。)	令和4年度の排出係数 「0.000456t-CO2/kWh」を参考にしてください。
3	企業の社会的責任に係る企業実績は代表法人だけではなく構成法人の実績も記入して良いのでしょうか。	構成法人の実績も記入可です。
4	友引の日であれば施設管理者と協議したうえで停電を伴う工事が可能、という認識でよろしいか。	様式4の「3エネルギーマネジメント(1) 電力供給※2」にありますように、友引の日であれば、施設管理者と調整するとともに斎場予約システムが稼働できるよう発電機を用意したうえで可能です。